

令和6年度

学童保育所 妙寺ひまわりキッズ

入所のご案内



一般社団法人 ひまわりキッズ

1. 学童保育とは

働く女性が増え、共働き家庭や母子・父子家庭などでは、小学生の子どもたちは、学校から帰った後の放課後や春休み・夏休み・冬休みなどの学校休業日には、保護者が仕事をしているために子どもだけで過ごすこととなります。

このような共働き家庭や母子・父子家庭の小学生の子どもたちの毎日の放課後（学校休業日は一日）の生活を守る施設が学童保育所です。学童保育所に子どもたちが入所して安心して生活を送ることができることによって、保護者も仕事を続けられます。学童保育所には保護者の働く権利と家族の生活を守るという役割もあります。

学童保育所に通う子どもたちは、学校から「ただいま」と帰ってきたあと、家庭で過ごすのと同じように、宿題をしたり、友達と遊んだり、おやつを食べたり、また掃除をしたりもします。学童保育所から塾などの習い事に行く子もいます。



2. ひまわりキッズの運営について

令和4年4月より、「一般社団法人ひまわりキッズ」が、かつらぎ町の指定管理者として学童保育の運営を始めています。（公設民営）

3. 保育時間

- 学校の授業のある日・・・放課後から**18:30**まで（延長保育19時まで）
- 長期休業中（春休み・夏休み・冬休み）、振替休業日など一日保育の日
 - ・・・8:00～**18:30**まで（延長保育19時まで）
- 土曜日・・・8:00～**18:30**まで（延長保育19時まで）

※ 保護者がお休みなどで在宅の場合は、原則としてお預かりしていません。

4. 保育対象

小学校1～6年に就学している児童全てが対象です。



5. 休所日

- 日曜日、祝祭日、盆休み（8月11日～15日）、年末年始（12月29日～1月3日）

※ 警報発令時は開所しません。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等で学級（学年）閉鎖になった場合、その学級（学年）の児童は登所できません。また、家族に感染者が出た場合も、感染拡大を防ぐため登所をご遠慮ください。

6. 一日の生活

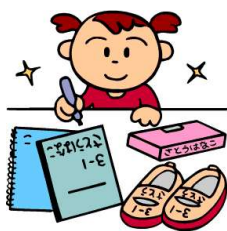
- 学校の授業終了後、各自登所します。
- 宿題（できるだけ学童で済ませます。）
- 自由遊び
- おやつ（15時45分～）
- 掃除（17時～）
- お家の方のお迎え（原則として保護者の方の、教室までのお迎えをお願いします。子どもだけで帰宅することはありません。）



※土曜日や長期休業中、振替休業日などの給食のない日は、昼食〔お弁当〕が必要です。
 ※保育途中に塾等へ行かせることも可能です。（詳細はご相談下さい。）

7. 入所時に必要なもの

個人で使うもの・・・連絡帳（毎日提出）、個人用タオル（毎日交換用）、コップ（学童保管用）、雑巾（1枚）、置き着替え・下着を含め最低1セット（靴下は最低2足）、色鉛筆、はさみ、スティックのり、サンダル（夏季）、上着（冬季）、置きマスクなど



※ 持ち物には必ず名前の記入をお願いします！
 （えんぴつ・消しゴム・水筒・靴・傘・防犯ベル等にも必ず名前を！）

8. 利用料

※ 令和4年度より、町が利用料を約4割負担してくれるようになっています。

*月極の場合

	通常月 (5月・6月・9～2月)	長期の休業日を含む月 (4月・7月・8月・3月)
1・2年生	6,300 円	7,400 円
3・4年生	4,800 円	6,300 円
5・6年生	4,200 円	5,800 円

※12月・1月は、長期休業日を含みますが、通常月としています。

※ おやつ代は、利用料と別に 1,000 円必要です。

*日割り（月の登所が10日未満）の場合

	登所日数が1～4日の場合	登所日数が5～9日の場合
1・2年生	630円×登所日数	3,150 円
3・4年生	480円×登所日数	2,400 円
5・6年生	420円×登所日数	2,100 円

※ おやつ代は、1日当たり 100 円です。

*夏休みのみの利用の場合

全学年	9,000 円	休み前集会の翌日～ 休み明け集会の前日まで
-----	---------	--------------------------

※ 利用日が10日未満の場合は、日割り計算となります。

*1日保育の日の場合

全学年	900 円	概ね4時間30分を超える 利用時間の場合
-----	-------	-------------------------

【備考】 1日保育の日を含んだ日割り計算は、通常保育日と1日保育の利用料が異なるため、上の表の通りでない場合があります。ご了承ください。

*延長料金・・・18:30以降、**10分に付き 30 円**（最長19:00まで）
18:30～18:39の場合30円、18:40～18:49の場合60円、というように加算。

*要保護・準要保護家庭の利用料は減免制度があります。
全額もしくは半額が、半期毎に返金されます。

*兄弟姉妹割引

兄弟姉妹で利用している場合、二子以降の利用料が半額になります。（減免申請書の提出が必要です。）



【お願い】

- 利用料は翌月払いになります。（集金袋をお渡しします）
- 集金はお釣りのないようお願いします。また、子どもさんには持たせないようお願いします。

9. 保険

スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に入ります。（年間800円）
4月1日より翌年の3月31日まで有効の保険です。（別紙参照）



10. 入所申し込み

所定の、かつらぎ町学童保育施設入所（一時利用）申請書・就労証明（申告）書・誓約書・同乗同意書に必要事項を記入し、必ず保険料800円を添えて、11月30日（木）までに、学童に直接（または教育委員会）に提出してください。

11. 支援員の運転する車への児童の同乗について

学童保育の活動等の中で、支援員の自家用車及び支援員の運転する自動車への児童の同乗が必要な場合があります。このことについて、保護者の方々にご理解いただき、同意書の提出をお願いしています。よろしくお願いします。

また各支援員には、安全運転に十分心がけるよう指導してまいります。

（なお、万が一の事故の場合の対応については、各支援員の加入する自賠責保険及び任意保険での対応となります。）

12. 大谷小学校の児童の登所について

大谷小学校の児童は、タクシーでひまわりキッズに登所しています。（料金の保護者負担はありません。）毎月、利用予定表の提出が必要です。

**※急な利用変更時は、保護者の方から、学童・タクシー会社・学校への連絡が必要です。
タクシー会社への連絡なく欠席した場合、タクシーの利用料が発生します。**

有交紀北 TEL 22-3333

1 3. 警報時の対応（別紙参照）

かつらぎ町に大雨警報、洪水警報、暴風警報などの警報が出た場合、学童はお休みとなりますが、警報が発令された時間によって対応が異なるので注意してください。

* 学校での授業時間中に警報が発令された場合は学童は開所しません。

（児童が「とりあえず学童に帰って保護者の迎えを待つ」ことはありません。）

また、警報により学校がお休みになった場合も、学童は開所しません。

* 学童の活動中の警報発令の場合、保護者の方は速やかに児童のお迎えをお願いします。

（学童から警報発令の連絡をします。）

1 4. その他決まりなど

- **出欠の変更連絡は、必ず前日まで** をお願いします。（**学校欠席・早退時も必ず学童にも連絡をお願いします。学校から学童への連絡はありません。**）
- 連絡帳は毎日必ず保護者の方の確認をお願いします。（サインだけでも結構です。）
- 学校の宿題は、原則として学童で済ませますが、無理のない程度にしています。最終のご確認は、ご家庭でお願いします。
（ただし、本読みや絵・楽器の練習・タブレットを使っの宿題等をご家庭でお願いします。）
- お迎えは保護者の方でお願いします。（連絡なしに保護者以外の方のお迎えになった場合、対応できませんのでご了承ください。）また、保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、必ずその旨を事前にご連絡ください。
- お迎え時は、「お迎え時間」の記入をお願いしています。（**延長の場合は赤字で記入**）
- お迎えの時は、運動場等で遊ばせずにお帰りください。
- **お迎えが18時30分を越える時は事前に（17時30分までに）連絡**してください。
- 学校で給食がない日や一日保育の時はお弁当が必要です。
- 学童での携帯型ゲーム等の遊びは禁止しています。携帯電話の使用も原則禁止です。
- 土曜日の保育は、利用児童数が少ない為、他の学童と合同で行っています。
また、**土曜日の保育は毎週希望を確認しています。保育を希望される方は、毎週水曜日までに連絡**してください。保育場所は、登所する児童に合わせて毎週変更します。
（**登所場所をその都度確認してください。**）
- **振替休業日も希望保育です。**必ず事前に申し込んでください。

※「お迎えの時間が間に合わない。」「週のうち一日だけでもいいか。」

などの質問、その他詳細はお問い合わせください。



お問い合わせ先

妙寺 ひまわりキッズ

電話 22-1399 (FAX とも) [10:30 ~ 18:30]

携帯 090-2350-7661 (阪本支援員)